

認定特定非営利活動法人 チャイルドファーストジャパン



こんな活動をしています!

当団体は、1998年から虐待やネグレクトの防止活動に取り組んでおり、2015年前からは性虐待等、深刻な被害を受けた子どもの専門的な被害アセスメントを開始し、2024年からはそのような被害を受けた子どもたちにこころのケアを提供しています。また、児童相談所、警察、検察など、虐待を受けた子どもと接する方たちを対象にした専門的研修を開催しています。

主な寄附の使い道

- ① 日本全国に「子どもの権利擁護センター(CAC)」を設置する支援活動
- ② 虐待発見者の聞き取り方法を研修する講師の養成
- ③ 子どもに上質なトラウマ・ケアを提供するため環境整備

